

議会報告会 記録用紙 兼 報告書

開催年月日：令和7年8月12日（火）

会 場 名：射水市役所本庁舎5階（全員協議会室）

参加者数： 42 名

出席議員： 高橋委員長、西元副委員長、津田、中村、呉松、杉浦、金、（不後副議長）

【記録者： 津田、金 】 No 1

議会報告会での意見等	
質問、意見の要旨	議員回答の要旨
（ゴミ戸別収集について） ・ 8/5に地区役員会で説明会を開催した。水戸田地区では、水戸田地域振興会でふた付きポリバケツ、指定ゴミ袋を支給とすることになった。当地区のゴミ袋の支給対象者はどのようにして把握できるか。 ・ 50世帯程度が対象とのことだが、その基準は何か。	・ 介護認定（1～5が対象）等については、本人、ケアマネージャー、環境課職員のみ知り得る。地域によりケースバイケースであり、関係する三者で判断していくべきである。 ・ 市全体で50世帯を見込むが、高岡市の先行事例を参考としている。
（ゴミ戸別収集について） ・ 地区説明会では介護認定2～5を対象にしていたが、1～5になったことは好ましい。 ・ 事業対象者でなくてもゴミ出しができない人がある。大雪の時や足の悪い方などはどうなるのか。	・ 柔軟に対応するよう求める。 ・ 「特別な事情でゴミ出しが困難な方」という項目の対象者であれば事業を利用できる。
（のるーと射水について） ・ 地域ふれあいサロンでのるーと射水の話をした。デマンドタクシーはドア to ドアで家まで来たが、のるーと射水はバス停まで行く必要があり、バス停には屋根がない。歩くのが困難な人には不便だと皆は感じている。 ・ コミュニティセンターにバス停があれば、トイレや電話が利用でき、暑さ寒さ対策、風除けにもなる。	・ のるーと射水のバス停は300mに1つを目標としている。バス停の屋根等については、市と地域で折半し設置していた時期もあったが、現在その取組はない。バス停の数が多く、屋根等の設置は困難と考える。 ・ 実証運行期間中に課題点を検討していかなければならない。
（のるーと射水について） ・ 買い物のため利用した際の配慮も検討してほしい。重い荷物を持って歩けない人や、足の不自由な方もいる。	・ 高齢化社会において一概には言えないが、のるーと射水の利用者は、一般的に補助を対象としない人を想定している。足の不自由な方には、福祉タクシー等の利用制度もある。 ・ バス停の設置箇所について検討する必要があると考える。